

循環型社会形成自主行動計画の経緯

1. 「環境自主行動計画〔廃棄物対策編〕」の策定と産業界全体目標(第一次)の設定

経団連では、1991年4月に「地球環境憲章」をとりまとめ、環境保全に向け主体的・積極的な取組みを進める旨、宣言した。同憲章を受けて、1997年、35業種の参加を得て、廃棄物対策に係る「環境自主行動計画」を策定し、業種ごとの数値目標や目標達成のための具体的対策等を盛り込んだ。以後、毎年度、業種毎の進捗状況をフォローアップしている。

1999年12月には、産業界の主体的な取組みを強化するため、産業界全体の目標として、「2010年度における産業廃棄物最終処分量を1990年度実績の75%減に設定する」(第一次目標)を掲げた。

2. 「循環型社会形成編」への拡充と産業界全体目標の改定(2007年3月)

1999年に設定した産業界全体の2010年度目標は、2002年度から2005年度にかけて4年連続して前倒しで達成した。そこで、経団連では、2007年3月、従来の環境自主行動計画〔廃棄物対策編〕を拡充し、廃棄物対策のみならず循環型社会形成に向けた産業界の幅広い取組みを促進することを目的とする、「環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕」に改編するとともに、目標について以下の見直しを行った。

(1) 産業界全体の目標(産業廃棄物最終処分量の削減目標)の見直し

産業廃棄物最終処分量の削減について、「2010年度に1990年度実績の86%減」を産業界全体の目標(第二次目標)とする。経団連は、引き続き各業種に対して産業廃棄物最終処分量の削減を要請するとともに、産業界全体の目標としては上記を掲げ、3Rの一層の推進に取り組むこととした。

(2) 業種別独自目標の策定

各業種において、業種毎の特性や事情等を踏まえ、産業廃棄物最終処分量以外の独自の目標を新たに設定し、循環型社会の形成に向けた主体的な取組みを一層強化する。業種別の独自目標には、再資源化率の向上や、発生量の削減、他産業からの廃棄物の受入量の増加などがある。

3. 2011年度以降の「環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕」の策定(2010年12月)

産業廃棄物最終処分量の削減に係る第二次目標は、2010年度を「目標年度」とした。2011年度以降も、引き続き主体的かつ積極的な3Rの推進に努めていくべく、経団連は2010年12月、①2015年度を「目標年度」とする産業界全体の産業廃棄物の最終処分量削減の第三次目標(「産業廃棄物の最終処分量を2015年度に2000年度実績の65%程度減」)の設定、②業種ごとの特性に応じた独自目標に係る設定——を2つの柱とする計画を策定し、そのフォローアップ調査を行うこととした。

4. 2016 年度以降の「循環型社会形成自主行動計画」の策定(2016 年3月)

産業廃棄物最終処分量の削減に係る第三次目標の「目標年度」終了に伴い、引き続き主体的かつ積極的な 3 R の推進に努めていくべく、2016 年 3 月、2016 年度以降の新たな計画を策定し、毎年度フォローアップ調査を行うこととした。新たな目標は、以下のとおり(詳細は参考資料 2 参照)。

(1) 産業界全体の産業廃棄物最終処分量の削減に係る第四次目標

低炭素社会の実現に配慮しつつ適切に処理した産業廃棄物の最終処分量について、2020 年度に 2000 年度実績比 70%程度削減を目指す。

(2) 資源循環の質の向上を視野に入れた業種ごとの独自目標の設定の充実

5. 「業種別プラスチック関連目標」の設定 (2019 年 4 月～)

経団連は、地球規模で直面する海洋プラスチック問題および国内のプラスチック資源循環に関して、経済界の基本的な考え方や今後の施策に関する意見について、2018 年 11 月、「『プラスチック資源循環戦略』策定に関する意見」として取りまとめ、公表した。

同提言を踏まえ、経済界における自主的な取組みの深化と裾野拡大の観点から、海洋プラスチック問題の解決やプラスチック資源循環の推進に貢献する目標として、2019 年 4 月より「業種別プラスチック関連目標」を新たに設定し、循環型社会形成に向けた自主的な取組みの充実を図ることとした。

6. 2021 年度以降の「循環型社会形成自主行動計画」の策定(2021 年3月)

産業廃棄物最終処分量の削減に係る第四次目標の「目標年度」終了に伴い、2025 年度を最終年度とする新たな計画を策定。産業廃棄物の最終処分量の削減目標について 2000 年度実績比 75%程度減とした。また、業種別プラスチック関連目標については、更なる目標の充実を図りつつ、2021 年度以降も継続することとした。新たな目標は、以下のとおり(詳細は別紙 1 参照)。

(1) 産業界全体の産業廃棄物最終処分量の削減に係る第五次目標

低炭素社会の実現に配慮しつつ適切に処理した産業廃棄物の最終処分量について、2025 年度に 2000 年度実績比 75%程度削減を目指す。

(2) 業種別独自目標

資源循環の質の向上を目指すべく、各業種において業種毎の特性や事情等を踏まえ、産業廃棄物最終処分量以外の独自の目標を設定。

(3) 業種別プラスチック関連目標

海洋プラスチック問題の解決やプラスチック資源循環の推進に貢献する目標を設定すると共に更なる目標の充実を図る。

以上